女性消防団員とともに進める地域防災力向上プラン業務委託仕様書

１　業務名

女性消防団員とともに進める地域防災力向上プラン業務

２　目的

消防団活性化を目的として、女性消防団員が、平時に地域の防災イベント等で、防災のリーダーとして活躍するために必要な次の２種類の研修を実施する。

（１）女性消防団員研修

女性消防団員が地域の防災のリーダーとなり、住民に対する防災意識啓発の講師を務め

るための手法を習得させるために研修を行う。

（２）消防団幹部研修

消防団幹部が集合してワークショップ等を行い、女性消防団員の活躍の場を広げることにより、消防団に対する良いイメージを団内外に醸成するために各消防団の実情に応じて必要な取組について検討する機会を作る。

３　業務委託期間

契約締結日から令和８年２月27日（金）まで

４　業務概要

　　次の３種の業務を行う。なお、スケジュール等の詳細は別紙のとおり。

（１）女性消防団員研修（４日間）

習得した技能を活かして防災活動に取り組む意欲があり、市町が推薦する女性消防団員（30名程度）を対象に、女性消防団員研修を実施する。

（２）防災イベントでの発表への支援（３日間）

　　　委託者と協議のうえ、令和６年度及び７年度に実施した研修を受講した女性消防団員が　防災イベントで発表できるように、必要な資材等の準備や調整を行う。

（３）消防団幹部研修（２日間）

　消防団長、副団長、分団長等（各日50名を想定）を対象に、消防団幹部研修を実施する。

５　業務内容

（１）研修の企画

　　４（１）及び（３）の研修について、委託者の承認を得て、次の業務を行う。

ア　カリキュラム案の作成

委託者と調整し、研修カリキュラムを作成する。

イ　講師選定・依頼

（ア）女性消防団員研修

|  |  |
| --- | --- |
| 基礎知識講座の講師 | 本県の防災に詳しい学識経験者（大学教授等）を委託者と協議のうえ選定して依頼する。 |
| 防災意識啓発スキル講座の講師 | 広島県の施策に精通し、地域において災害図上訓練や防災意識啓発ゲームを展開している者を委託者と協議のうえ選定して依頼する。 |
| 専門技術講座の講師 | プレゼン手法及び話法などの専門講師を委託者と協議のうえ選定して依頼する。 |

（イ）消防団幹部研修

|  |  |
| --- | --- |
| 事例発表者 | 女性消防団員の活躍を推進している他県の消防団長又は女性消防隊長等を委託者と協議のうえ選定して依頼する。 |
| 講演及びワークショップの講師 | 女性消防団員の活躍を推進することで消防団の良いイメージを向上させることに理解を示す専門講師を委託者と協議のうえ選定して依頼する。 |

　ウ　アンケート調査票の作成

今後の研修内容の実効性向上を図るためのアンケートを実施することとし、その調査票を作成する。

（２）研修の準備

ア　研修実施計画の作成

研修の目的、実施日時、参加対象者、参加人数等を、委託者と検討・整理の上、研修実施計画を作成する。

イ　講師等との連絡調整及び謝金・旅費等の支払い等

講座資料提供を含む講師への依頼事項や連絡事項の調整、旅費・謝金支払い調整など、講師との所要の調整を行う。

ウ　講師への旅費・謝金は委託者と合意した単価で算出する。謝金については次の単価を基本として講義前後の資料作成時間等を含むものとする。ただし、講師の確保に当たって次表により難い場合はこの限りではない。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　　　　分 | 金額 |
| 大学教授級 | １時間当たり | 5,950円 |
| 大学准教授級 | 4.800円 |
| 高校以下の教員級 | 2,800円 |

　エ　研修のしおりの作成

　　カリキュラム、受講者名簿、班分け等を記載したしおりを作成する。

オ　資料の作成

・体裁を調整し、資料の印刷（外部講師分を含む）を行う。

・災害図上訓練（ＤＩＧ）やクロスロード等の必要備品を手配・購入する。

（３）研修の実施（研修準備等含む）

各回の研修の司会、進行管理を行う。

（４）研修報告書の作成

　　　基本研修、実務研修各回の実施概要を報告書としてまとめる。

なお、アンケート調査票の結果及び消防団幹部研修のワークショップで出された意見を無記名で収録し、その結果を踏まえ、次回の研修の改善方策を提案する。

（５）その他

・研修の実施場所は、県庁舎など使用料がかからない場所を基本とし、委託者と調整する。ただし、やむを得ず民間会場を使用する場合は、費用支払い手続を行うとともに、その場合の費用負担方法は別途協議する。

・ＡＲを利用したまち歩きは、参加者のスマートフォンを利用し、ＡＲコンテンツは、地方公共団体が作成したソフトを利用する。

・避難所体験（設営や炊き出しなど）に要する経費は受託者が負担する。

６　役割分担

　　次のとおりとする。

(1)　委託者(県) 　　　　全体企画・管理、消防庁や市町・消防との連絡調整

(2)　受託者 　　　　研修会の企画及び進行管理、備品の手配、防災イベントの内容調整

(3)　市町・消防・消防団 女性消防団員研修修了者の活躍の場づくりの検討、広報

７　業務打合せ

本業務の実施に際して、委託者と定期的に打合せを行う。

なお、業務打合せの記録は受託者が行い、その都度委託者の確認を受ける。

(1) 実施回数

３回程度とし、時期は委託者と受託者が別途協議する。

(2) 実施場所

広島県危機管理監消防保安課（広島県広島市中区基町10番52号）とし、内容によってはオンラインによる実施を可とする。

８　その他

(1) 受託者は、本委託者実施するため委託者と密接な連絡を取り、本業務の実施にあたり不明な点や疑義が生じた場合には、速やかに委託者と打合せを行うこと。

(2) 受託者は、委託契約の全部を一括して第三者に再委託することはできない。

(3) 受託者は、業務実施中委託者の成果品を、委託者の許可なく他に公表及び貸与してはならず、また、業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

(4) 研修で使用する資料の著作権は、当該研修を担当する講師又は講師の所属する団体に帰属する。

(5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、委託者と受託者が協議のうえ決定する。